

お申し込みの前に必ずご一読ください。

お申し込みフォームで「お申込み条件書に同意する」にチェックのうえお申し込みいただいた時点で、こちらの条件書の内容にご同意いただいたものとさせていただきます。

A. 留学トータルサポート

A-1. 手続き援助サービス契約

この手続き代行・援助サービスは、Chemin-H シュマン・アッシュ（以下「当サポート」といいます）が留学希望者（以下「申込者」といいます）のご依頼に沿って、日本国外の教育機関への入学手続き代行や、ビザ申請・滞在先手配・渡仏準備・到着後サポートなどの各種サポートを行うものです。申込者は、お申し込みいただいたサービスごとに、当サポートとサービス契約を締結するものです。

サービスは、必要なものだけを単品でお申し込みいただくことも、まとめてお申し込みいただくトータルサポート（プラン）をご利用いただくこともできます。契約期間・サポートのご利用期間・範囲は、お申し込みいただいたサービスまたはプランごとに定めるものとし、各サービスのご案内・お見積りに明示します。

- ・（例）トータルサポート：シンプルプラン＝渡仏後3ヶ月まで／安心おまかせプラン＝帰国まで（最大1年間）
- ・単品でお申し込みのサービスは、そのサービスに定めた期間・範囲でのご提供となります。

A-2. お申し込み方法

お申し込みは、当サポートのウェブサイトのお申し込みフォームから行っていただきます。当サポートが内容を確認し、お受けできる場合に、サービスの料金をご案内します。サービスによっては、料金が無料（0円）の場合もあります（例：提携校への一定期間以上のご登録など）。有料のサービスは、ご案内した金額を、原則としてオンライン決済（クレジットカード）にてお支払いください。当サポートは、お申し込み内容を確認し、有料のサービスについてはご入金を確認した後、サービスを開始します。なお、学費など教育機関へお支払いいただく費用（学校費用）については、A-5 のとおり別途ご案内します。

A-3. お申し込み条件

1. 心身ともに健康で、学習意欲のある方ならどなたでもお申し込みいただけます。ただし、入学先の教育機関が定める年齢・性別・資格・技能その他の条件に指定がある場合は、その制限に準じます。
2. 18歳未満の方は保護者の同意が必要です。
3. 申込者が入学先の教育機関の学習に不適當であると当サポートが判断したとき、および当サポートの業務上の都合があるときは、他の教育機関への入学をご案内するか、お申し込みをお断りする場合があります。
4. サポートにおいて円滑なコミュニケーションが取れない等、順調な留学準備のサポートができないと判断したときは、お申込後3週間以内において、当サポートはサポート料金から、すでに教育機関や第三者に支払った実費・発生した費用を差し引いた残額を返金することで、お申込をキャンセルする権利を有します。

A-4. 教育機関への連絡

教育機関へのすべての連絡は、当サポートが代行いたします。トラブルを回避するため、申込者ご自身が教育機関へ直接連絡することはご遠慮ください。申込者が直接連絡されたことによって生じた行き違い・トラブルについては、当サポートは仲介や対応を行わず、一切の責任を負いかねます。

A-5. 教育機関への費用のお支払い

1. 学校の授業料・滞在費など、教育機関へお支払いいただく費用（以下「学校費用」といいます）は、担当者のご案内に従い、当サポート指定の方法・期日までに、当サポート宛にお支払いください。
2. 学校費用を海外へ送金する際にかかる銀行手数料（日本側でお支払いするもの、およびフランス側で着金時にかかるものの双方）は、申込者のご負担となります。
3. 日本円でのご請求額は、海外送金依頼書の発行日の対円為替レート（TTS）で換算します。当サポートがこのレートに手数料を上乗せすることはありません。実際に適用したレートは、海外送金依頼書に明記します。
4. 為替レートは日々変動するため、海外送金依頼書に記載した適用レートには有効期限を設けます。有効期限を過ぎた場合や為替が大きく変動した場合は、あらためて換算し直し、海外送金依頼書を再発行することがあります。
5. クレジットカード等での決済で円からユーロへの換算が生じる場合、その換算にかかる為替手数料は、決済にともなう実費として申込者のご負担となり、お見積り・ご請求書に明記します。
6. 当サポートが指定した期日までに学校費用をお支払いいただけない場合、教育機関へのお申込・お手続きに関する一切の責任を負いかねます。

A-6. キャンセル（取り消し）について

キャンセルは、その対象によって扱いが異なります。

1. 当サポートの各サービス（翻訳、各種代行など）をキャンセルされる場合：お支払い済みのサービス利用料は、キャンセルの時期にかかわらずご返金できません。この場合、下記3の当サポートのキャンセル料は発生しません。
2. 学校へのお申し込み（学校登録）をキャンセル、または登録内容を変更される場合：入学先の教育機関が定めるキャンセル料・登録内容変更料が発生することがあり、これらは申込者のご負担となります。学校費用の返金は、すべて教育機関の定める規定に従います。この規定は、学校決定後の費用のお支払い時にお送りする海外送金依頼書に明記します。費用のお支払いをもって、この規定にご同意いただいたものとします。返金の可否および金額は、最終的に学校側の判断によります。なお、教育機関へのキャンセルのご連絡および返金の手続きは、当サポートを通じて学校へのご登録とお支払いを行った場合に限り、当サポートが行います。
3. 学校へのお申し込みをキャンセルされる場合の、当サポートのキャンセル料：上記2に加えて、当サポートのキャンセル料が次のとおり発生します。区分は、学校への出願手続きが完了しているかどうかを基準とし、出願が完了している場合は、お申し込みからの日数にかかわらず「出願後」の区分を適用します。ただし、学校側から支払い済み費用の払い戻しが一切ない場合、当サポートのキャンセル料はいただきません。
 - ・ 出願前で、お申し込みから8日以内：無料
 - ・ 出願前で、お申し込みから9日目以降：8,800円
 - ・ 出願後（語学留学・12週未満）：18,800円
 - ・ 出願後（語学留学・12週以上）：38,800円
 - ・ 出願後（専門学校・大学等）：58,800円
 - ・ ビザが却下されたことによる中止：18,800円

なお、学校側が手配した滞在先の滞在費用については、払い戻しの有無を問わず、当サポートのキャンセル料は発生いたしません。

4. 連絡が取れない場合：渡仏前の準備期間内、当サポート担当者が連絡を試みた場合において、申込者との連絡が1ヶ月以上取れない、または申込者からのメールに対する返信が1ヶ月以上ない場合、サポートを放棄されたものとみなし、お申込は自動的にキャンセルとさせていただきます。この場合、サポート料金は返金いたしません。

A-7. お申し込み内容の変更

お申し込み後に内容を変更される場合、変更の種類によって扱いが異なります。なお、学校が定める変更料・キャンセル料の扱いは、A-6 項「キャンセル（取り消し）について」のとおりです。

1. 同じ学校内での変更（受講日程、コース、滞在先の種類や日程など）：当サポートの変更手数料はいただきません。
2. 学校そのものの変更：学校への出願手続きが完了したあとに別の学校へ変更される場合は、いったんキャンセルしたうえで、あらためてお申し込みいただく扱いとし、A-6 項の規定を適用します。あわせて、変更先の学校への手配について差額が生じる場合のみ、追加のサービス利用料をお支払いいただきます。
3. キャンセルとして扱う変更：次の場合は、変更ではなくキャンセルとして A-6 項の規定を適用します。
 - ・ 受講開始日を6ヶ月以上延期される場合
 - ・ 受講開始日を未確定のまま延期される場合
 - ・ ご希望の変更が学校側の都合で受け入れられず、留学を中止される場合

A-8. 学校が手配する滞在先について

お申し込みの学校が滞在先（寮・ホームステイなど）を手配する場合、当サポートは学校との連絡やお問い合わせの代行を行います。滞在先そのものに関する責任は負いかねます。また、学校が手配した滞在先のキャンセルや変更にもともなう費用・返金は、学校側の規定に従います。

A-9. 免責事項

当サポートは、日本国外の教育機関を自ら運営するものではありません。したがって当サポートは次の各項に関して、その責を負いかねます。あらかじめご了承ください。

1. 学校によって手配できない条件がある場合：学校（主に公立・大学付属）によっては、申し込みコースの受け入れ最終確定や受講中の宿泊施設が事前に手配できず、現地到着後に学校の担当者にご相談いただくことがあります。その他学校側の都合で、申込者の希望が叶えられない場合、当サポートは一切その責を負いかねます。
2. 学校が契約を遂行できない場合：海外機関の都合でコース内容や条件が変更されたり、コースの一部または全部が実施されなくなった場合、当サポートはできるだけ原状に復する努力をいたしますが、その変更や中止に伴う損害については一切その責を負いかねます。
3. 旅券・査証（ビザ）が取得できない場合および入国できない場合：申込者のパスポートおよび必要査証（ビザ）が日本国ないし渡航先国の判断により入手できない場合、または現地での入国を拒否された場合、当サポートはビザの取得および入国について責任を負いかねます。この場合、学校へのお申し込みは A-6 項「キャンセル（取り消し）について」、お申し込み内容の変更は A-7 項「お申し込み内容の変更」の規定により対応させていただきます。すなわち、教育機関が定めるキャンセル料や、すでにお支払いの学校費用の返金は学校側の規定・判断に従い、当サポートのサービス利用料はご返金できません。
4. 当サポートでは、申込者が留学生生活を快適に送れるよう最適なアドバイスをしますが、ホームステイ先・寮内でのトラブルについて、当サポートはその責を負いかねます。
5. 当サポートでは、必要に応じて学校または在日フランス大使館への提出書類作成等を援助いたしますが、それによるトラブル（ビザが取得できない、入学許可がないなど）について一切の責を負いかねます。

6. 当サポートが運営するサイトにおいて記載された情報は、その性質上、当サポートはその責を負いかねます。あくまでも参考になさってください。
7. 出願に関して申込者にそろえていただく書類が指定の期日までにご提出いただけない、費用を支払期日までにお支払いいただけない等の理由により入学手続きが行えない場合、当サポートは一切その責を負いかねます。
8. 当サポート所定の申込フォームおよび海外機関が求める情報・必要書類等について虚偽の申告があった場合、それにより生じた契約の中止・変更および損害賠償等の一切については、すべて申込者がその責を負うものとします。
9. いかなる場合においても、損害賠償金額の上限は、お支払いいただいた当サポートのサポート料金となります。

B. 滞在先手配援助サポート

B-1. 滞在手配援助サポート契約

このサービスは、ご希望をもとに滞在先をお探しし、条件をすり合わせながら、ホームステイ・ルームシェア・アパートなどの中から、少なくとも一つの滞在先をご提案・ご確保に向けて援助するものです。当サポートは必ず何らかの滞在先をご提案しますが、それが最初にお聞きした条件に完全に一致することを確認するものではありません。ご希望どおりの滞在先が見つからない場合は、条件を調整しながらすり合わせていくことになります。したがって、ご提案した滞在先がご希望と異なることを理由にキャンセルされる場合でも、下記 B-5 のとおりサービス利用料はご返金できません。

また、円滑なコミュニケーションが取れない等、順調にサポートを進められないと判断したときは、お申込後3週間以内において、当サポートはサポート料金から、すでに第三者に支払った実費・発生した費用を差し引いた残額を返金することで、お申込をキャンセルする権利を有します。

B-2. 手配援助回数

1回あたりのお申し込みにつき、1回の住宅手配援助サービスとなります。複数の住宅手配援助を行う必要がある場合、2回目以降の住宅手配援助は別料金を請求させていただきます。

B-3. 滞在先手配援助サポートの流れ

滞在先の種類（学生寮・学生レジデンス／ホームステイ・間借り・ルームシェア／アパート）にかかわらず、次の流れでサポートします。

- ・ご希望の街・条件・期間・入居希望日をもとに、寮・レジデンス、ホームステイ手配会社・アソシエーション、提携不動産会社、当サポートのリスト登録先などに、受け入れ可能な滞在先があるかを代理でお問い合わせします。
- ・条件に合う滞在先が見つかり次第、お客様の理解を得たうえで、予約や契約に向けた手続き・情報収集を進めます。
- ・予約完了後は、契約書の転送・記入援助や、入居までに必要な連絡を、双方とのあいだで行います。
- ・ビザ申請に必要な「滞在先の証明書」は、必要に応じて寮・レジデンス・受け入れ家庭・家主・不動産会社などに発行を依頼します。ただし、証明書の発行を必ずしも保証するものではありません。
- ・お申し込みの時期や入居希望日によっては、サポートの受付をお断りする場合があります。

タイプ別の補足：

- ・アパートの場合、ご希望に応じて、指定された物件の下見を代行します（代行手数料はオプション料金です）。

B-4. 敷金・前家賃・家賃・不動産手数料のお支払い

1. 契約時における敷金・初月家賃・不動産手数料（不動産を通じて手配した場合）・契約期間分家賃（保証人なし家賃前払いで契約した場合）等の支払いは、担当者のご案内に従い、当サポート指定の方法で当サポート宛にお支払いください。これらを海外へ送金する際にかかる銀行手数料は、申込者のご負担となります。
2. 日本円でのご請求額は、海外送金依頼書の発行日の対円為替レート（TTS）で換算します。当サポートがこのレートに手数料を上乗せすることはありません。実際に適用したレートは、海外送金依頼書に明記します。為替レートは日々変動するため、適用レートには有効期限を設け、有効期限を過ぎた場合や為替が大きく変動した場合は、あらためて換算し直し、海外送金依頼書を再発行することがあります。
3. 家主・不動産側が必要とする場合、直接カード支払いを指定される場合がございます。
4. 当サポートが指定した期日までに費用をお支払いいただけない場合、該当する契約に関する一切の責任を負いかねます。

B-5. お申込のキャンセル

申込者の都合でお申し込みをすべてキャンセルする（取り消す）場合は、次の (a) のキャンセル料（不動産業者・不動産仲介業者・家主等に対するキャンセル料）が発生する場合があります。当サポートに対するキャンセル料は発生いたしません。なお、キャンセルの時期にかかわらず、お申し込み時にお支払いいただいたサービス利用料はご返金できません。当サポートが滞在先をお探しし、条件をすり合わせてご提案するまでが本サービスであり、ご提案した滞在先がご希望と異なることを理由とする場合を含め、返金はいたしかねます。滞在先のキャンセルの連絡は申込者が行いますが、ご要望があれば当サポートからの代理連絡も可能ですのでお申し出ください。

- ・ (a) 申込先の不動産業者・不動産仲介業者、もしくは家主の定めるキャンセル料

B-6. お申込内容の変更

お申し込み後に内容を変更される場合、変更の種類によって扱いが異なります。なお、不動産業者・不動産仲介業者・家主などが定める変更料・キャンセル料は、申込者のご負担となります。

1. 同じ滞在先内での変更（日程など、滞在先そのものは変えない変更）：当サポートの変更手数料はいただきません。

2. 滞在先そのものの変更：いったんキャンセルしたうえで、あらためてお申し込みいただく扱いとし、B-5 項「お申込のキャンセル」の規定を適用します。あわせて、変更先への手配について差額が生じる場合のみ、追加のサービス利用料をお支払いいただきます。変更にもとない、すでにお支払いの予約金・前家賃などの損害や、不動産業者・家主などからの損害金が生じる場合があります。
3. キャンセルとして扱う変更：入居開始日を延期される場合、および中止される場合は、変更ではなくキャンセルとして B-5 項「お申込のキャンセル」の規定を適用します。

B-7. 免責事項

当サポートは、日本国外の不動産手配業を自ら運営するものではありません。したがって当サポートは次の各項に関して、その責を負いかねます。あらかじめご了承ください。

1. 当サポートは、ご希望に合う滞在先が見つからない場合でも、条件を調整しながら、必ず何らかの滞在先をご提案します。ただし、ご提案した滞在先が最初のご希望条件に一致すること、および最終的に入居が実現することを保証するものではありません。
2. 当サポートが仲介する不動産業者・家主等の事情により、申込者の希望が叶えられない場合、当サポートは一切その責を負いかねます。
3. 仮契約もしくは契約後の変更・中止にともなう損害、およびそれにより不動産業者・不動産仲介業者・家主などから損害金が発生する場合について、一切その責を負いかねます。
4. 旅券・査証（ビザ）が取得できない場合および入国できない場合：申込者のパスポートおよび必要査証（ビザ）が日本国ないし渡航先国の判断により入手できない場合、または現地での入国を拒否された場合、当サポートはビザの取得および入国について責任を負いかねます。この場合、手配した滞在先はキャンセルとなり、B-5 項「お申込のキャンセル」の規定に従います。すなわち、不動産業者・不動産仲介業者・家主などが定めるキャンセル料や、すでにお支払いの予約金・前家賃などは申込者のご負担となり、当サポートのサービス利用料はご返金できません。
5. 当サポートでは、申込者が留学生生活を快適に送れるよう最適なアドバイスを必要に応じて行いますが、滞在先での契約トラブル・生活トラブルについて、当サポートはその責を一切負いかねます。
6. 当サポートは、手配援助する住宅（ホームステイ・アパート・寮など）について、事前に得られる情報をもとに確認したうえでご提案しますが、住宅の質・安全・受け入れ先との相性などは、実際に入居してみないと分からない面があり、これらを保証するものではありません。入居後に生じた住宅の質・安全に関する問題について、当サポートは責任を負いかねます。
7. 契約に関して申込者にそろえていただく書類が指定の期日までに提出いただけない、費用を支払期日までに支払いいただけない等の理由により仮契約もしくは契約手続きが行えない場合、当サポートは一切その責を負いかねます。
8. 当サポート所定の申込フォームおよび海外機関が求める情報・必要書類等について虚偽の申告があった場合、それにより生じた契約の中止・変更および損害賠償等の一切については、すべて申込者とその責を負うものとします。
9. 申込者が直接不動産業者・不動産仲介業者・家主などに連絡を取ることで生じた契約の中止・変更および損害賠償等の一切については、すべて申込者とその責を負うものとします。
10. いかなる場合においても、損害賠償金額の上限は、お支払いいただいた当サポートのサポート料金となります。

フランス法人

留学援助サポート Chemin-H シュマン・アッシュ

No.TVA : FR 45 530118785

お問い合わせ : info@chemin-h.com